

2020年4月9日
三菱電機株式会社

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。

当社では、すでに「新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」を設置し、感染防止対策に取り組んでおります。

今般の政府による緊急事態宣言の発令を受け、お客様・取引先をはじめとする関係者の皆さまと従業員・家族の安全・健康を最優先としつつ、当社グループの事業を継続することにより、社会的責任を果たすことを基本方針とし、以下のとおり取り組みを強化いたします。

関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後も、行政の指導・要請等を踏まえながら、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

1. 緊急事態宣言を受けての勤務取り扱い

(1) 緊急事態宣言の対象となる自治体に所在する事業所

在宅勤務可能な業務に従事する全従業員について、在宅勤務を原則とします。

生産要員を含め、事業運営上、止むを得ず事業所への出社が必要な者については、ソーシャルディスタンスの確保など感染防止対策を十分に講じた上で、業務を行うことといたします。

(2) その他の地域に所在する事業所

在宅勤務やコアタイムのないフレックスタイム制度の利用を強く推奨します。

なお、今後、所在する自治体が新たに緊急事態宣言の対象となった場合は、速やかに(1)項の取り扱いを適用します。

2. その他の感染防止対策

上記に加え、従来取り組んできた感染防止対策を引き続き強化・徹底してまいります。

(1) 国内外の出張は原則行わず、実施時期の延期やオンライン会議の活用を推奨

(2) 社内外における10人以上が集まる会議等の原則禁止

(3) 出社前に従業員が各自で体調確認を行い、風邪症状（発熱・咳等）がある場合は出社させないことを徹底（在宅勤務または各種休暇）

(4) 海外からの帰国者は、プライベートでの渡航者も含め、全員14日間、自宅などでの待機を指示

(5) すべての宴席の自粛

以上